



あなたと議会をむすぶ

第 7 号

平成20年2月1日

# 議会だより



熱気あふれる若者が  
みこしかついで  
夢はこぶ開運祭り

エイヤ・ソイヤ・エイヤ・ソイヤ……

第4回定例会／行政報告／請願・意見書 2P～

Q & A 4P～

一般質問 5P～

常任委員会／編集後記 11P～

第4回

議 会 定 例 会

会 期

12月20日～21日の2日間

# 保養施設等指定管理者選定!!

(うたのぼりグリーンパークホテル・うたのぼり健康回復村  
「コテージの里・ホテルニュー幸林・枝幸町商工センター」)

第4回議会定例会は12月20日・21日の2日間の日程で開催されました。

天野議長による事務報告、荒屋町長による行政報告の後、9月議会で質問のあった「町職員の服務規律について」村上副町長から説明があり、その後、茂木教育長による教育行政報告が行われました。人事案件1件、単行議案3件、条例の一部改正案4件、補正予算に関する議案9件、決算認定11件、報告1件が提案され、原案のとおり可決し閉会しました。

## 行政報告

### ● 漁業について

11月30日現在の水揚げ状況は、沿岸・底引き合わせで、税抜き74億4千4百万円で、計画対比122%、平成12年を超える過去2番目の水揚げとなりました。沿岸主要3魚種のうち「毛がに」は昨年を下回る漁獲割り当てとなり、水揚げ額も昨年を下回る結果となりました。「秋さけ」は、豊漁とはなりませんでしたが、水揚げ

### ● 真壁 弘氏・大場 司氏の授章

真壁弘氏は8月30日に、

額は魚価高値により、平年を上回る好結果となりました。「ホタテ」は、数量で昨年に比べ減産となりましたが、高値により水揚げ額では、計画対比129%となりました。沖合い底引き網漁業でも「すけそ」「おおなご」を中心に昨年に引き続き増収となったことは、町経済全体にとって明るい材料となりました。

大場司氏は9月19日に逝去されましたが、真壁氏は正六位旭日双光章、大場氏は瑞宝単光章の授章が決定しご遺族に伝達されました。真壁氏は10期36年余の永きにわたり旧枝幸町で議員を務められました。大場氏は48年もの永きにわたり歌登消防団の団員を務められました。枝幸町の功労者がまた旅立たれ、寂寥の感、胸に迫る思いであり、お二方のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

## 教育行政報告

### ● 各学校の秋の文化行事

学芸会や文化祭が9月下旬から10月上旬にかけて各地域で開催され、保護者や地域の方が子ども達の真剣な姿を鑑賞されました。

10月25日には、枝幸地区小中学校音楽の集いが、27日には、歌登地区子ども芸能フェスティバルが開催されました。来年度からは両地区合同の行事として開催されます。

### ● いじめ対策

いじめを苦に自らの命を絶つ事件や集団で暴行を加

え死亡させるなど、いたましい事件が起きています。「命の大切さや尊さ」「かけがえのない自他の生命を尊重すること」などを子供達や保護者、地域の人達と共に考え行動していく契機として『ストップ・ザ・いじめ』推進事業に取り組んでいます。

事業のプログラムとしては、1つには学校・家庭・地域のネットワークづくり、2つには児童生徒の基本的な人権の尊重と豊かな教育諸活動の推進、3つには学校力・教師力・親力を高めることなどであり、多くの関係者が集い身近な取り組みを進めています。



みんなで支え合う心が大切です。

### ● 青少年教育関係

10月14日、「明るくすやかに」、枝幸の子どもを育てるPTA・町民のつどい」がPTA連合会と青少年育成ネットワークの共催で開催されました。青少年自立支援センター「ビバの会」運営委員長の安達俊子氏が講演を行いました。

両地区の「放課後子ども教室」では、11月29日学校と地域の融合研究会会長の宮崎稔氏を招き、「大人も子どもも生き生き暮らせる地

域づくり」と題して講演をいただき、学校と家庭と地域の連携の方策について学びました。

### ● 成人教育

枝幸高等学校公開講座のひとつとして開設されている「小中高連携講座」では、11月1日枝幸警察署大山敏弘生活安全係長を講師に招き、「インターネットにひそむ闇」をテーマに犯罪の手口や犯罪に巻き込まれないための予防策と対処方法を研修しました。子ども達を

守るために有効な対策を講ずることの必要性を痛感しました。

### ● 高齢者教育

「ハマナス大学」では、地域の方との交流の一環として、町民文化祭でクラブ活動の成果を作品として展示したり、書道クラブは小学校の授業に出向いたり、花壇づくりや凧作り、伝承遊びなどを指導するなど学社融合事業として喜ばれています。

### ● 学校開放

「だれでも、いつでも、どこでも」スポーツに親しむことができる環境を整えるため、11月1日から枝幸中学校体育館をバレーボール協会及び少年団、サッカー協会にスポーツ開放し、団体利用と一般利用の調整を図っていくようにしています。枝幸小学校の体育館は、改修工事が終了後に開放する予定です。

## 請願書・意見書

第4回議会定例会に提出された請願書・意見書は次のとおりです。

審議の結果、原案通り採択し、関係行政庁へ送付しました。

請願書

一、道教委「公立高等学校配置計画」の撤回・再生を求め、地域性や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める請願者

連合北海道枝幸地区連合会 会長 坂本竜吉

北海道教職員組合枝幸支会 支会長 森 茂

(要望書)

一、平成20年度商工会に対する町補助金についての要望書

陳情者

枝幸町商工会

会長 河村照和

(意見書)

・「森林環境税(仮称)」の導入を求める意見書

・第二期地方分権改革にあたり地域間格差の解消を求める意見書

## 主な議案

・BSE全頭検査の実施に関する意見書

## 人事

人権擁護委員の候補者の推薦について

候補者2名は人権擁護委員として適任であるとして答申することに決定。

・枝幸町本町

向 田 光 子氏

・枝幸町本町

田 中 章 雄 氏

## 議決案件

公の施設に係る指定管理者の指定について

(保養施設)

・うたのぼりグリーンパークホテル

・うたのぼり健康回復村

コテージの里

・ホテルニュー幸林

指定者

札幌市

株式会社ベルックス

「施設の維持管理」「安定した管理・人事配置な

どの能力」運営に対する熱意」等、施設の適正な維持・管理や施設運営体制・能力では高い評価が得られた。

(原案可決)

公の施設に係る指定管理者の指定について

(枝幸町商工センター)

指定者

枝幸町

枝幸町商工会

これまでの業務委託実績や商工会事務所のある商工会館との合築等を踏まえ、管理運営を代行することが効果的であり、相乗効果が期待できる。

(原案可決)

枝幸町土地開発公社の解散について

(原案可決)

枝幸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

(原案可決)

枝幸町育英基金条例の一部を改正する条例について

(原案可決)

枝幸町育英資金貸付条例の一部を改正する条例について

(原案可決)



ウーン!!むずかしいけどたのしいな。

枝幸町立学校設置条例の一部を改正する条例について  
(原案可決)

# 各種会計 補正予算

一般会計

1億9千5百25万5千円増

国民健康保険事業特別会計

1億6千6百57万5千円増

老人保健特別会計

百48万9千円増

介護保険事業特別会計

百66万円増

臨港用地造成事業特別会計

2千百5万3千円増

下水道事業特別会計

78万7千円増

簡易水道事業特別会計

8千百99万6千円増



**Q & A**  
今回の補正予算での質疑内容を質問はQ、答弁はAに要約してお知らせします。

**Q** 当町のパークゴルフ人口はどのようになっていますか。

**A** シーズン券の買い求めは、枝幸地区288人・歌登地区110人、延べ人数としては、枝幸地区1万9千5百85人・歌登地区6千5百3人です。

**Q** 資源物再商品化収入の効率を上げるため、南宗谷全域を視野に入れた入札をどうするか。

**A** 他の地区の考え方が現在わからないので、今後調査し検討したい。

**Q** 350万の資源物商品化収入は何か。

**A** アルミ缶・鉄くずなどを売却した収入です。資源物が大型車1台程度集まれば引き取りをお願いしています。3社と取引をしております、一番高い業者をお願いしています。

**Q** 公園管理(草刈り)の委託で予算が大幅に減額さ

れているが、その原因は?

**A** 3工区合わせたの競争入札行為の結果です。道単価などを基に設計している。

**Q** 三笠10号道路の坂道の手すりの除雪は?

**A** 建設課で巡回し、行っているが、他の用務と重なる事もあり、決まった時間帯は設けていません。時々付近住民が行っていることもありますが、その都度巡回し対応する考えています。

**Q** 一般廃棄物収集運搬経費の880万減額は何か。

**A** プラスチック容器の運搬経費の減額分です。当初想定プラスチック容器の廃棄物の廃出予想よりかなり下回った為の減額です。

**Q** インターネットのプロードバンドは枝幸全域で利用できないのか。

**A** プロードバンドは枝幸・歌登の市街地と乙忠部で利用可能です。後はNTT

の接続交換機のある所は可能で、音標がそうですが、ADSLの機材を入れるスペースが無いため別途工事が必要で、利用可能者数等もあり、今のところ目途は立っていません。

**Q** 消防費のポンプ車購入の減額分は?

**A** ポンプ車の構造の設計変更によるものです。

**Q** 美唄市の火災で消防士2名が亡くなるという痛ましい事故が起きました。連絡する無線機を携帯していなかったとのこと。現状は?

**A** 道内では消防士全員に無線機を貸与しているのは札幌市と旭川市の2市だけと聞いています。予算的な面もあり、全員にというところと厳しいところですが、計画的に増やしていく考えです。

**Q** いじめプロジェクト事業の詳しい内容説明をお願いします。

**A** 昨年滝川市でおきた事例により道教委より委託された事業です。全道で小学校、千百38校、1万9千3

百84人、中学校、588校、10万3千3百12人にいじめに

対する実態調査を行い、10月1日に行政・学校・地域と連携していじめ対策プロジェクトを立上げました。

**Q** 下水道の水洗化率について

**A** 平成18年度末枝幸地区79.4%、歌登地区93.6%、集落排水64.3%、合併処理浄化槽42.4%です。

**Q** 工事請負費(徳志別地区簡易水道統合整備事業)の送・配水施設新設工事△7千4百15万円の減額につ

**Q** 医師招へいについて、その後の経過はどうなっていますか。

**A** 12月4日枝幸病院で手術応援医師としてこられた際に施設等を見ていただき、感触としては来ていただける方向で話をしていますが、所属している病院内部の調整等もあり、最終確認に至っていません。今しばらく時間をいただきたい。



今年の流水の動向はいかに！初漁は豊漁

# いっぱん しつもん



第4回議会定例会において5名の議員が登壇、9項目にわたり活発な質問が展開されました。各議員の質問の要旨と理事者答弁の内容は次のとおりです。

## 限界集落について

成澤 寛 議員

限界集落（65歳以上の高齢者が過半数を超え、なお且つ、共同体としての維持が困難となった集落）について当町の取り組み、将来展望について、また、水源の里（地域活動が困難な状況に直面している地域）の構想について宗谷管内等の動きを伺います。

### 町長答弁

昨年、国土交通省が行った過疎地域を抱える全国775市町村6万7千271集落を対象とする調査によると、65歳以上の高齢者が過半数を占める集落が7千873（12.6%）集落。機能維持が困難となっている集落が2千917（4.76%）集落。10年以内に消滅の可能性のある集落が442集落、いずれ消滅する可能性のある集落が2千219集落、合わせて2千661集落あるとされ、一九九九年の調査時から284集落が増加しているとされています。

このような状況を踏まえ、国や道では対策に乗り出す考えを表明しています。

当町としての過疎化・高齢化対策は「まちづくり計画」に掲げた施策に基づき生活基盤・産業経済・福祉医療・教育文化等について総合的に推進する必要がありと考えており、限界集落に近づきつつある集落が存在していると認識していますが、数値的な基準ばかりでなく、「集落に住む人が安心と誇りを持ちながら生活し、地域を守っていく」という気持ちを持つ」ことを助長し、協働することが何より重要であると考えています。

水源の里についてですが、課題解決について考える「全国水源の里シンポジウム」が10月に開催され、11月には趣旨に賛同する全国146の市町村により、「全国水源の里連絡協議会」が立ちあげられ、道内では利尻町、音威子府村、中川町、清里町が参加していますが、宗

谷町村会としての動きは今のところありませんが、今後総合的な施策を推進しつつ、「水源の里」という言葉にも代表される森林・流域環境の保全等を含め、各自治会はじめ関係団体とも連携を図り、地区、集落の活性化と機能維持を図っていききたいと考えます。

### 廃校校舎の取り組みについて

現在廃校となっている徳志別小学校、幌別中央小学校に加えて、20年3月には本幌別、志美宇丹の両校も閉校となりますが、閉校後の取り扱いについて町の基本的な考えを伺います。

### 町長答弁

すでに廃校となっている徳志別、幌別中央の両校はプロジェクトチームを結成する等再利用を検討してきたところであり、生涯学習の実践の場等また、福祉施設等（グループホーム）としての活用の話もありました。しかし、改修費用や先

方の諸事情から取りやめとなる等、決め手となる方策がないのが実情です。これまでの文部科学省の廃校舎の目的外利用についての規制が緩和され転用・活用の範囲が拡大されましたので、今後より広範な観点から検討していきたいと考えます。

### 学校支援地域本部の設置について

文部科学省が地域の教育力の向上を図ることを目的に全国の公立中学校区に学校支援ボランティアの活動拠点を設置しようとする「学校支援地域本部」に關し、当町の取り組みもしくは考え方について経緯を含め伺います。

### 教育長答弁

子どもたちを地域ぐるみで見守る環境が失われ、地域社会の教育力が低下し、更に家庭や地域が果たすことまで学校が抱え込み、教員の教育活動以外の業務量が増え、子どもを指導する

時間が減っているという現状を改善するため保護者を含めた地域全体で小中学校の教育を支援しようとするものです。教育委員会、PTA、地元企業等協力を得て全国の中学校区に学校と地域との連携体制の構築を

## 行財政改革と明年度予算 編成への基本方針は

中島 幸雄 議員

行財政基盤の強化を目指し合併して2年目、人口の減少、少子・高齢化時代と保健・医療の充実等、今、困難な課題を多く抱える中、行財政改革へ全時的取り組みを進めており、着実に効果を見ていることは大変喜ばしく思います。

今、国は自治体財政の健全化に向け、財政を多角的に把握し、財政悪化の早期是正を促すことを目的とした自治体財政健全化法に基づき、二〇〇八年度決算から適用する破たん基準を公表しました。これによると二〇〇六年度決算を基に試算しての財政再生団体が全道で5市町、早期健全化団体が8市町と公表されてい

図り、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する構想であります。現時点では道教育委員会等からの情報もなく、今後の関係機関等の動向を見極めた中で対応する考えです。

ます。

当町も将来展望を見据え厳しい財政運営を求められる中、当町の18年度決算と財政指数が公表され、経常収支比率、公債比率共に改善の方向にあり、実質公債費比率では0.8%の上昇にあります。

明年度予算編成を迎えるにあたり、基本的方針をどのように考えているか。また、新町づくり計画による財源確保対策である町税、各種負担金、使用料等の未収金を含めた収納率向上対策、経費節減と民間活力の導入としての民間委託、指定管理者制度の更なる推進への考えを伺います。

## 町長答弁

総務省は12月7日、自治体財政健全化法に基づき20年度決算から適用する新しい財政破たん基準を公表しました。正式な通知はまだありませんが、新聞では道内、いくつかの自治体が再生団体、早期健全化団体に該当すると報道されています。現時点では、新基準の算定方法等詳細は不明です。公表の基準数値のみを比較する限り、当町の現在の財政状況は概ね健全な範囲に収まっています。

しかし、合併後の新町に託された懸案事項は多く、地方交付税や地方債への依存度が高いことや基金の多額な取り崩し等を考えると、今後の財政状況は非常に厳しいものと予測しています。

新年度の予算編成にあたっての基本方針は、将来の財政推計を踏まえ、地方債の借入総額や債務負担行為の設定を極力抑制すると共に、繰上償還や借換え等を積極的に推し進め、将来負担の軽減を図ります。町内外の各種団体等に対する補

助金の見直し、経常経費の更なる抑制に努め、事業費についても緊急性・必要性・経済性を十分考慮に入れ選択します。

行財政改革では、地方財政を取り巻く厳しい環境を十分に認識し、継続していきます。行財政改革の主要課題として、ホテルニュー幸林、グリーンパークホテル等の経営を新年度から公募による民間事業者を指定管理者とする予定であり議会に提案できることを、一定の成果と受けとめていきます。他の施設についても制度の活用を検討しています。町税・使用料等における多額の未収金が発生して

いますが、財政健全化に向け、自主財源の確保は重要課題ですので、実効性のある方策を見いだせるよう積極的に取り組めます。

## 全国一斉学力テストの実施と地教委の対応方策は

本年4月実施された全国学力テストは様々な指摘があり、歴史的にも実施・中止を繰り返してきました。



昔ながらの百人一首 古いも若きも ひとつになって

目的は、全国的な学力データを学校現場や教育委員会がそれぞれの結果と比較し、今後改善すべき課題を明らかにするためとしています。約77億円もの巨額な金額を投入し、今後毎年度実施されるが、果たして有効な対策が講じられるか。テストのためのテストにならないか等危惧しています。結果が公表され、北海道は小・中共に下位でした。北海道としての地理的特殊性、経済力、環境の差、小規模

校化等のハンディも指摘されています。文部省はテストの結果の公表範囲は都道府県レベルにとどめ、市町村や学校ごとの成績公表はしないよう要請されたとありますが、どうなっていますか。また地教委として、この結果により知り得た情報とは何か。その結果を踏まえ、当町としての課題は何か。今後どのように生かされるのか。聞かせていただきたい。

### 教育長答弁

全国一斉学力テストの発表された結果は、道内の小学校6年生・中学校3年生ともに全科目全国平均を下廻り、順位も下に沈んだことに教育関係者一様に驚いています。

結果の公表については、測定できる学力は特定の一部であること、序列化や過度の競争が生じないよう個々の市町村名、個々の学校名を公表しないことになっています。なお、保護者や地域住民に対しての説明責任を果たすため、公立学校全体の結果を公表すること、各学校が自校の結果を公表することはそれぞれの判断に委ねられていますが、管内においては様々な弊害を懸念して一切を公表しないと申し合わせています。

この結果を今後どう生かすかという点ですが、併せて実施された「生活習慣や学習環境に関する調査」の結果を含めて、資料は膨大で委員会としての分析はまだです。

もらいます。また、道教委では「検証改善委員会」を設置、来年1月を目途に改善支援プランを策定することになっていきます。

### 行財政改革の推進について

佐々木 定雄 議員

地方交付税の交付額が年々減少の一途を辿っています。11年は75億あったものが18年には54億に落ち込んでいます。旧両町においても行財政運営の健全化に努めてきました。単独町の財政健全化については限界を察知し、究極の行財政改革は町村合併であるとし、議会で同意をしました。

#### (1) 19年度の予算について

百億を超える予算額は合併特例債、基金の取り崩し等によるものであります。一度大きくした予算規模は

簡単に縮小できるものではありません。行政の継続性と事業の継続性があるためです。合併特例債についても後年度負担が発生し、子供たちの負担になります。また、合併特例債償還については交付税で優遇することになっていくが、交付税の交付額が下降線をたどっている現在ではどの様になっているのか全くわからないのではないか、現況を踏まえて今後に対する考え方を伺いたい。

### 町長答弁

近隣町村及び類似町村と比較しても予算規模は大幅に上回っている状況にあります。合併後の職員数の増加、類似施設が存在、旧町からの継続事業も多く財政規模を大きくしている要因となっております。歳入の大きな柱であります地方交付税の減少傾向や合併による優遇措置にも限界があり、

#### (2) 職員数の適正化計画について

枝幸町集中改革プランの中では具体的な数値の表現は避けているが、「定員管理組織再編プロジェクト」による6回の会議が開催されているが、どんな経緯を辿っているのか。

### 町長答弁

「定員管理組織再編プロジェクトチーム」におきまして、当町の目標となる職員数、職員数減員による21年度以降の組織編成や本庁及び総合支所等において担うべき業務のあり方などについて検討を進め、その素案の策定作業の最中です。

行革検討委員会資料によると職員300人・非常勤臨時職員150人。その人件費は22億円になります。非常勤職員でなければならぬものの、職員でも良い場合、使い分けの問題もあるのでは。また隣の興部町では職員が庁内清掃、根室市では暖房費節約のため庁舎内室

温を下げたと聞いています。このことは必ずしも良いこととは思いませんが、職員の意識改革として捕らえるべきだと思いますが如何か伺います。

### 町長答弁

職員の意識改革につきましては現在、全職員を対象とした職場研修の開催やアイデア提案制度を実施しています。今後も更に職員全員が行政改革の必要性を強く認識できるよう、職員意識の向上に努めます

臨時職員の配置の見直しにつきましては、従事する業務内容や勤務形態によっては、正規職員を配置することは非効率でありますので仕事の状況により委託・パート・臨時・非常勤職員等の雇用制度を選択し、職員を配置してきているのが実態です。一般事務職の非正規職員は皆無であります。150名程度の非正規職員がおりますが、正規職員の見直しと密接に関わることであり、住民サービスにも十分配慮しつつ、適正な職員配置に努めています。

道からの権限移譲はどのようになっているのか。

### 町長答弁

毎年度 北海道から市町村に対して移譲可能な事務事業リストが示され、そのリストから市町村が要望する事務事業について北海道との協議により翌年度から移譲されるという流れになっています。当町においても18年度22件、19年度46件が移譲されており、20年度も39件が権限移譲されます。当町でのパスポートの申請・交付が可能となり、住民利便の向上が図られるもの

### (3) 国保病院の改革について

二つの国保病院の存在についての議論は、町村合併後すでに2年にならんとしておりますが、その間改革らしい改革は行われておりません。「枝幸町集中改革プラン」の中でも緊急の課題として位置づけをしております。ひとつの町で二つの国保病院の運営は医師の

確保、患者数を考えますと両病院の運営は至難の技と言わざるを得ないのではないのでしょうか。また、この様な状況下、本幌別・志美宇丹、両診療所の開設は

「枝幸町集中改革プラン」に逆行するものではありませんか。音標・風烈布・乙忠部・山臼地区は診療所の廃止から優に10年を経過しており、同地区の住民感情も決して好ましい状況ではありませんが如何か伺います。

### 町長答弁

歌登地区の診療所の問題については、8月末の国保病院対策協議会、9月初旬の議会3常任委員会及び歌登自治区協議会において、国保病院の再編を進める中で、両診療所の廃止を前提に検討する考えであること

を説明しました。 瀧本医師が着任以来10月から両診療所において週一回午後の診療を再開しました。しかし、これまでのところ患者数は少数にとどまっている状況にあります。 医師出張中歌登病院の診療

を中断しなければならず、当町の医療体制を確保して行くためには、来年3月を目途に両診療所を廃止させていただくことはやむを得ないものと考えています。

### 透析について

透析治療については、治療者数26名で開始されてすでに10年以上が経過しました。この間に透析治療室狭隘のため拡張が必要と言ったことで設計図まで作成された経緯があります。しかし、透析患者数が病院側の都合

により当初開始時の半分より治療が受けられなくなりまし。議会でも数年間に及び透析治療開始時の治療人数にならないか、議論をしてきたところです。今年3月定例議会において町長

答弁として「医師の協力を得て若い医師に研修を受けてもらい透析患者の受け入れをしたい」との答弁でした。その後の透析治療はどの様になったのか伺います。

### 町長答弁



待望の小児科の先生が着任しました。(歌登病院)

これまでスタッフや施設の現状と安全性を考慮し、14名の治療を行ってまいりましたが、現状を少しでも改善するため、本年7月と9月に枝幸病院医師の人工

透析実務者研修を終えております。このことにより、新たに12月10日から1名、12月17日から1名の受け入れ増が図られており、現状の体制の中で可能な受け入れ増の方策について内部調整を進めているところです。

受け入れ増を図るには、医師の確保と併せ、月曜日から土曜日までを通して業務に関わる技師1名、看護師2名の増員が必要であり、機会ある毎に情報収集や学校訪問などを行い対応してきていますが、今までのところ思うように成果が得られない状況です。一日も早く体制が整うよう今後とも努力を続けていきます。

### (4) 行政改革と医療制度改革

二つの国保病院は行政改革の推進の立場からは大きなネックになっています。国では、治療度の低い療養

病床の患者は社会的入院と

みなして退院をさせるための医療費制度改革を実施することにより医療費の大幅な抑制を図ろうとしています。削減は全国23万床であり、枝幸町でも必ず退院させられる入院者が発生します。

町村合併により二つの国保病院を保有し、その一方を診療所、老人保健施設療養型病床を含め、取り組むことにより有利な展開が出来ると思います。平成20年～23年までの段階的に再編するという説明が一度ありましたが、その後の経過が議会として全くわからない。

激動する社会情勢の中で町側の説明がないままでは済まされないし、町民は説明を待っています。また、病院対策協議会、歌登地域協議会等、協議機関名が随所に出てくるが地域協議会そのものは地域のエゴの部分が多く含まれていることが多すぎるのではないかと。対等合併であれば各地域に協議会を創り意見の収集をしなければ片手落ちになるのではないかと。吸収合併であればこの限りではないと考え方を伺います。

### 町長答弁

病院の再編につきまして、議会、病院対策協議会や地域協議会で話したように、枝幸国保病院については、介護病床を廃止して一般病床や人工透析病床の増床など機能充実を図るとともに、国保病院については、僻地診療所の廃止や救急病院の廃止など段階的に再編しながら、23年4月を目指して病院を診療所に、入院部門については老人保健施設等の介護保険施設への転換を図る予定としており、介護施設への転換については、厚生労働省からは、色々な支援策が提示されていますし、また、自治体病院の再編を促すために、総務省では「公立病院改革ガイドライン」を策定しながら、国による財政支援措置の具体的な検討に入っていますので、内容を十分精査し療養病床の転換プランについては、20年度に作成する予定としており、今後開催予定の各地区でのまちづくり懇談会等で説明させていただきます。

「地域協議会」は、地方自治法及び新・旧の合併特例法により設置する「地域自治区」の協議・審議組織であります。「地域自治区」設置経緯と全地域に置かなかった事情について説明します。

「歌登地域自治区」については、旧合併特例法の規定に基づき、両町の合併協議により設置を決定したもので、「新町の事務所（役場）位置」を決定するに当たり、今後の協議において、事務所位置とならない地区が急激に衰退することのないよう、組織機構や公共的団体の取扱い、地域自治組織の設置、その他の事項について充分配慮する」との付帯意見を付されたことなどにより、「地域自治組織小委員会」における検討を経て、合併後10年間の設置が決定され、合併申請の前段として両町の議会において議決を行った経緯があります。

処理や住民自治の充実、行政と住民との連携による協議活動の推進などであり、質問の「地域協議会」は「地域自治区」に必ず置かなければならないと規定されており、「地域協議会」は、地区に係る計画の策定など、法の定めによつて規定した重要項目について意見を求めたり、地区住民の多様な考えを行政に適切に反映することを目的としており、今後も施策の立案や実施にあたって意見を伺い、必要に応じて反映させていただきます。

### (5) 町村合併後の検証について

合併に伴って3月19日までに協議がつくされたもので、論議半ばで先送りされたもの、さらに論議が尽くされたと考えたが2年が経過したことにより良否が明らかになったもの等々です。

「行政内部管理経費の見直し」「医療体制、病院の見直し」「第3セクターの見直し」等、早急な点検が必要でないか伺います。合併協定の中で向こう5年ないし10年のスパンで見直しの必要なのは議決により、早急に変更すべきと思うがどうか。

「地域自治区」の設置目的は、住民に身近な事務的

合併協定の中で向こう5年ないし10年のスパンで見直し

### 町長答弁

合併後、約2年が経過しようとしています。「集中改革プラン」についても合併後の主要課題として「行政内部管理経費の徹底的な見直し」「医療体制の充実と効率的な病院経営の見直し」「全町的な交通体系の見直し」「第3セクター・公社の見直し」を掲げており現在、それぞれ検討をし、可能なものから随時、実施しているところであります。

これらの課題を早急に点検し、解決する必要はもちろんのこと、安定した行政基盤を確立するために様々な行政改革を進めることが求められています。

土地開発公社及び枝幸町振興公社については、今定例会で提案させていただいていますが、土地開発公社については解散し、枝幸町振興公社についても、両地区ホテルの民間への指定管理者への移行に伴い解散することになります。

病院経営の見直しについては、23年度を目途に歌登病院を無床診療所と老人保健施設等へ転換し、病院経営の健全化を図っていくこととし、交通体系の見直しについても、枝幸町地域交通システム検討協議会からの意見等を参考に、宗谷バス等との協議も含め、現在必要な対応を行うべく検討しています。

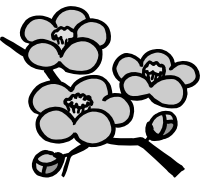
行政内部管理経費の見直しについては、合併後も退職者の不補充、議会議員をはじめとする期末手当加算の廃止や報酬、旅費の減額、事務経費等の削減に努めており、今後も見直しを進めるため、現在、新年度に向け、財政課と総務課行革分権室が連携し、施設の管理経費をはじめ、委託業務や負担金の見直し、事務経費の削減等、更なるコスト削減に向け検討を行っているところであります。

行政内部管理経費は、今後も妥協することなくコスト削減に向け点検を行い、職員のコスト削減意識の徹底を図り常に改善に努めてまいります。

「合併協議」については、法定の両町合併協議会において、約2年間にわたる合併協議に基づいて協定され、事務事業の調整などを経て各種条例等の例規や施策として具体化されており、社会情勢の変化や法令の改正等、合併協議或いは協定時に予測出来ない事情等により協定内容を変更しなければならぬことが発生することも考えられ、場合によっては必要な手続きにより変更することも可能です。

変更を要する項目が条例など議決事項に起因する場合は議会議決により、行政権限に起因する場合はその権限に依りて定められた手続きを経ることが必要です。

両町の合併は、この「合併協議」に基づいて両町議会の配置分合議決、知事への申請、道議会の議決、総務大臣の告示等の手続きを経て成立したものであり、その変更は必要最小限にとどめるべきものと考えております。



# 後期高齢者医療制度に 関連して

野口良子 議員

老人保健制度が廃止され、いよいよ4月から「後期高齢者医療制度」が開始されます。いろいろ問題はありますが、自治体として取り組める点を研究し、高齢者の不安を少しでも取り除いてほしいものです。

変なことで町民にとってはサービスの低下になります。この二つについて町長の所信を伺います。

## 町長答弁

来月4月より「高齢者の医療の確保に関する法律」が施行され、基本検診が特定健診へと変わります。今年度までは、70歳以上の高齢者に対して、基本検診やがん検診等を無料で行ってきていますが、今後は後期高齢者医療制度により、75歳以上の後期高齢者の検診については、1割負担となり、また、40歳から74歳までの検診については、3割の自己負担となります。

これまで町が実施してきた基本検診は、1割の有料化が提案されています。早期発見、早期治療が健康を保ち医療費の削減につながることは今までの取り組みで明らかです。当町ではドック検診など70歳以上が無料になっていますが、今まで無料で行っていた事業が有料化することについて、また、これまで老人保健制度で医療を受けていた65歳から74歳までの障害者や寝たきりの人については、本人が「選択・申請」を出来る国では説明しています。老人保健制度で行っている医療費の助成やその他の町独自の助成を受けることが出来なくなることは大

応したいと考えています。次に65歳から74歳までの障害者や寝たきりの方々の医療費については、健康保険制度から後期高齢者制度に加入し、医療を受けることになり、医療を受けることになり、どちらかに本人が選択できることになっています。所得・世帯構成等により保険料・料及び一部負担金が変わってきますので、対象の方が不利益を受けないよう試算をしながら個別に対応したいと考えています。

## 三笠町からバイパスに貫ける階段の設置について

防災階段の設置を要望した経緯もありますが、災害時でなく日常的に三笠町から、バイパスに貫ける階段を是非設置していただきたい。

## 町長答弁

三笠からバイパスに貫ける階段の設置についてですが、第1回定例会で防災階段の設置が困難であるとの答弁で理解をいただいたところです。

現在、バイパスへ登る道が3本ほどあり、利用している人はかなりいるようです。雨の日などは急な坂道なので危険でもあり、見た目も美しいものでもありません。バイパスの法面をい

現在、三笠団地近くの町道からバイパスまでの土地は民有地であり、また、バイパスの歩道脇には、一部歩道転落防止柵が取り付けられています。ここは交通量の多いバイパスでホテルニュー幸林側からは下り坂でスピードも出やすい場所でもあり、用地の問題や交通安全上からも危険であり、



手を動かして、いつまでも若さを保とう

## 低所得者に対する 支援策について

小原 仁 議員

階段の設置についても道路管理者である北海道開発局と協議を行いました。ただ、様々な問題があり非常に難しい現状ですので、ご理解いただきたい。

近年、新聞などでは、大企業、また大都市圏において景気の向上、収益の増加という報道が紙面に出ています。

しかしながら、一般庶民には好景気と言つには程遠い状況にあります。灯油・ガソリンの異常な高騰

それに付随する物価の上昇。物流・建設コストの増大、賃金の抑制。各方面から悲鳴が上がっています。枝幸町においても状況は同じです。

当町の基幹産業である一次産業にしても、漁業においては、カニの安値、秋鮭

の漁獲減。農業においては夏の異常気象による牧草の収穫減。生乳の生産調整による減額分の回復もままならない状況です。総合的にみて当町の経済状態はマイナス成長の状況にあります。

年々、公共工事の縮減が行われ町民の生活もより一層厳しさを増している現状です。本年度から住民税の負担が大きくなりました。

所得税の減額分と負担増が同じだと言う説明がありましたが、所得税の減額分より住民税の負担が大きい家庭は実質増税と言つことになりす。何にもまして生活を一番直撃しているのが灯油の値上がりです。それ

ぞれの家庭で灯油消費の節減に努力されているとは思いますが、それにも限界があります。年度当初は予測不可能な異常な灯油の値上がり。生活物資の値上がり

が台所を直撃しています。激変緩和措置として各方面からの支援を受けている方々以外で、支援を受けられない低所得者層に対して昨年と同じような灯油価格で冬を過ごせるような支援と対策(一定の年収以下の世帯で、昨年度との灯油価

格の差額を一定数量分補助)が必要と思いますが、町長の考えを伺いたい。

### 町長答弁

当町における低所得者に対する支援策として、高齢者等、冬の生活支援事業である「福祉灯油」助成を継続実施しています。

福祉灯油の対象世帯は、客観的に判断する必要性から生活保護基準を用い、生活保護法の適用を受けていない低所得世帯、ひとり親世帯、老人夫婦世帯、独居老人世帯等を対象としています。

対象者の把握方法については、地区の民生委員、児童委員に対象者の掌握をお願いし、本人からの申請により、社会福祉協議会が設置する民生部に諮り、歳末助け合いの義援金配分の二次配分として実施しています。

新聞報道でもありますが、全道で福祉灯油を実施している市町村数は51市町村と少なく、今後予定している市町村もあるようですが、100%程度と金額で約

1万円程度の助成を検討している地町村が多いようです。

当町における今回の灯油価格高騰に伴う緊急措置として、従来の一世帯当たり3万円の支給額に実勢単価の高騰分を加え、1万円を増額した4万円の助成を予定しており、その増額分は今回の補正予算に計上していますのでご理解をいただきます。

### 総務 常任委員会

12月4日

#### 主な内容

◎枝幸町地域防災計画(素案)について  
防災対策基本法に基づき

国の防災基本計画及び北海道防災計画との整合性を図りながら、枝幸町の地域の実情に即した内容で作成することになっている。今後

防災会議を開催し北海道と事前協議を重ね平成20年3月末に完成。その後関係機関、町民へ配付及び周知を予定している。また、防災マップについては、昨年、

今年と津波警報が発令され町民の方々の避難行動に関する問題が多く見られた。対策として、土地の高さを地図上に色分けし、津波警報に対応した避難対象エリアを目安とすることを目的にマップを作成。12月4日全戸配付となった。

◎行財政改革の取組状況について  
現在、職員で構成する行財政改革本部会議、基本計画策定専門チーム、組織再編定員管理プロジェクトチームにおいて素案を作成。行財政改革推進委員会の意見も聞きながら策定していく。今後のスケジュールは、

「枝幸町行財政改革大綱」及び実施計画は3月末までに策定し、4月の広報紙等で各計画を町民に公表。「定員管理適正化計画」についても3月までに策定、4月以降に公表。21年4月1日の組織の再編については、十分な町民への周知を図り実施していく。

◎「枝幸130年・ソレフテオ交流20年」記念行事について  
平成20年は、明治11年北

見国枝幸郡に枝幸村、歌登村が設置されて130年の節目の年であり、また姉妹都市スウェーデン・ソレフテオとの交流が始まって20年を迎えることから記念事業を開催する。

実施時期は、7月3日から7月7日、枝幸かにまつりを中核イベントとして、その前後に関係行事を構成する。

以上、各担当課より説明を受け審議

### 社会文教 常任委員会

11月12日

#### 主な内容

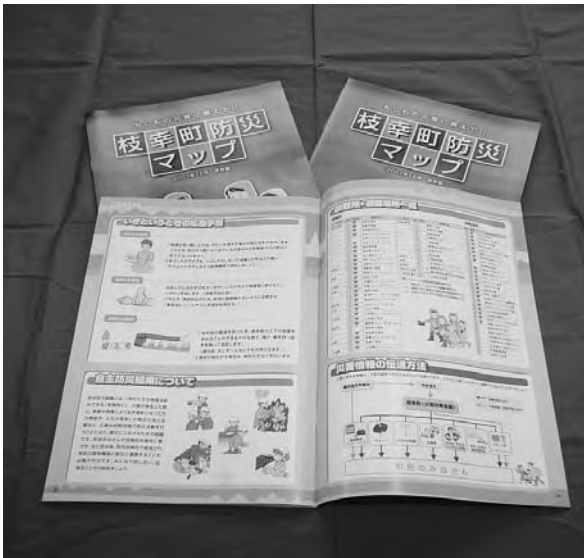
◎認知症高齢者グループホームについて  
グループホームの目的、施設の詳細、地域介護、福祉空間整備等交付金、指定地域密着型サービス事業者の指定等説明を受け、また各種施設等のサービス内容。長所・短所について説明を受けた。北海道では、

19年9月末現在、735の施設があり、明年度視察研修を実施予定。

◎北海道後期高齢者医療制度について  
老人医療費を中心に国民医療費が増大する中、医療保険制度を将来にわたり継続可能なものとしていくため、国民皆保険を維持しつつ、高齢化社会に対応した仕組みとして高齢者世代と現役世代の負担を明確化し公平でわかりやすい独立した医療制度として後期高齢者医療制度が創設。20年4月1日から実施。

対象は75歳以上の方、また65歳から75歳の方でも一定の障害がある方(生活保護の方は対象外)  
現在加入されている国民健康保険や健康保険の被用者は保険から脱退し新制度に移行します。

◎65歳以上のみの世帯における国民健康保険税特別徴収実施について  
4月から国保被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯の世帯主(犠牲世帯を除く)から介護保険料と国保税を合わせて特別徴収する。



全戸配布になった「防災マップ」

対象者は年額18万以上の年金を受給している。国保税と介護保険料との合算額が年金額の二分の一を超えないこと（介護保険は引き続き特別徴収される）

◎枝幸町育英資金について  
現在高校再編に関わり、枝幸高校への進学を確保することを最優先として、地元を優先した場合大学生との均衡を考慮して1万円の減額。  
大学及び他の各種学校は現行どおり4万円  
高等学校は3万円を2万円に。

基金不足にならないよう基金額を積増しする条例改正を予定。

◎町立小・中学校の閉校について  
本幌別小中学校は明治42年に開校、98年を迎え明年3月廃校

志美宇丹小中学校は大正8年に開校、88年を迎え明年3月廃校  
両校共に後継者不足や離農等により過疎化が進み児童生徒の減少に伴うもので決断を余儀なくされた。  
以上について、担当課より説明を受け審議。

### 産業建設 常任委員会

12月6日

#### 主な内容

◎保養施設等の指定管理者選定について

「ホテルニユー幸林」「うたのぼりグリーンパークホテル」「うたのぼり健康回復村コテージの里」の指定管理者選定についての説明。  
候補者（1社の応募）  
㈱ベルックス

（札幌市）  
「枝幸町商工センター」の指定管理者選定についての説明。  
候補者 枝幸町商工会  
以上、各担当課より説明を受け審議。

### 議会のうごき

（抜粋掲載）

11月

26 平成19年第2回枝幸町議会臨時会

30 27 例月出納検査  
町村議会議長全国大会  
（東京都）

12月

- 1 枝幸地区歳末チャリティーショー
- 4 総務常任委員会
- 5 社会文教常任委員会
- 6 産業建設常任委員会
- 7 介護保険運営協議会
- 8 自由民主党移動政調会  
（稚内市）
- 14 歌登地区歳末チャリティー「ふれあいの夕べ」
- 17 14 国保運営協議会
- 19 14 議会運営委員会
- 20 19 議会広報編集特別委員会
- 25 20 農業委員会総会
- 25 20 平成19年第4回枝幸町議会定例会
- 25 20 南宗谷消防組合議会定例会



## 平成18年度決算審査特別委員会

19年度第3回議会定例会で付託された18年度の決算は、一般会計・8特別会計・2企業会計の11案件について、会期を11月15、16の2日間とし、開催された。  
はじめに町長から決算概要について、監査委員から決算審査の経緯等についての説明を受け、決算内容の審査・質疑を経て原案のとおり認定しました。

### 編集後記

みなさまには、平成二十一年の輝かしい新春を迎えられ心からお喜び申しあげます。  
新枝幸町になり早いもので二年になろうとしています。振り返れば昨年は、北海道経済の停滞、原油価格の高騰による各種燃料高、北国になくはならない灯油の高騰は、直接家計を圧迫し、どこか家庭でも室温を1〜2度下げていることと思えます。

また、地球温暖化による異常気象、農林漁業に与える影響は深刻かも知れませんが、今一度「環境」について真剣に考える時期ではないでしょうか。

そんな中、明るい材料として、両地区の子供たちの頑張りには目を見張るものがあります。文化・スポーツに熱心に取組み、全道・全国に枝幸町の名を知らしめ、今年もまた、頑張り期待するところです。  
少子化で、児童生徒が減少する中、子供たちの各方面への取組みにエールをおくり将来の枝幸町の一翼を担っていただきたい。

私たちが広報編集委員も、今よりも増して町民の方々の目線で考え「より親しみやすい、読みやすい」議会だよりにするために努めていきます。

O・T記